※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）

企業・団体名（　信濃陸送株式会社　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30様式改定】

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・就業規則に社員の福祉の向上と社業の発展を明記。社会保険労務士、弁護士等の社外構成員を含めた「労務問題審議会」を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメントの禁止を就業規則に明記している。 ・総務部に相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・デジタルタコメーターを導入し、労働時間等の管理を行っている。 ・外部の社会保険労務士事務所を入れて労務管理をおこなっている。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・外国人労働者は在籍していないが、総務部に相談窓口、労務問題審議会で対応する。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・定期的に産業医と同行し、職場内巡視を行っている。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・「労働問題審議会」設置している。 ・社会保険事務所によるストレスチェックを定期的に実施ししている。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・育児介護規定を制定している。 ・法定雇用障害者数を超える障害者を雇用している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・大型免許、フォークリフト免許の取得等に関して、社内支援制度を設置している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・社員とパートタイム労働者の公平性を保つため、「パートタイム・有期雇用労働者就業規則」を制定している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・定期健康診断を年1回実施している。特定業務従事者（深夜勤務者）には、健康診断を年2回実施している。			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物は、廃棄物処理業者に委託して、適性に処理している。											11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・車両に運行時間、車両速度、アイドリング時間等の計測器を設置し、社内管理を行い、排出量の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・ディーゼルエンジンの使用による大気汚染を低減させるために、計測器による運行管理を行っている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・自社内の井戸水の水質調査を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・生物環境に配慮し、廃油処理、排気ガスの削減に取り組み、周囲の環境に影響が出ないように取り組んでいる。						6.6									15		
16	環境	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・車両の保守や修理において、車両のリユース品等を使用して、保守や修理における廃棄物の減少に取り組んでいる。												13		14.1			
17	環境	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・洗車等で使用料の多い案件は、井戸水を活用している。定期的に水質検査を行っている。						6.4 6.6											
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ															12.6					
20	環境	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			・社内建物の屋根に、太陽光パネルの設置を検討している。							7.2						13				
21	環境	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ															12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則に規定しており、コンプライアンスの遵守を社内周知している。																16 16.5	
23	公正な事業慣行	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則に明記し、行動規範の周知している。																16	
24	公正な事業慣行	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・社内、社外を問わず知的財産の重要性を研修させて、行動規範を社内で周知している。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・個人情報等の基本方針を制定し、研修を行って、個人情報の保護管理を行っている。 ・個人情報に関するパソコンやキャビネットがある部屋は、関係職員以外は、立ち入り禁止にし、施錠している。																16	
26	公正な事業慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		・該当なし。																16	
27	公正な事業慣行	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ								5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	公正な事業慣行	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	・今後・作成予定を検討している。			3					8	9	10							17

		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・デジタルタコメーターによる運行管理、運転者の健康診断、適性診断を定期的に実施、運転記録証明の定期的確認、安全ミーティングを開催し、事故防止、安全教育に取り組んでいる。			3.9									12.4					
30	製品・サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・運行の安全と配送の効率化を図るため、配送コース、配送方法を、運行時間の管理、安全衛生等の検討を、荷主を含めて安全衛生会議を行っている。									9								
31	製品・サービス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ									6						12	13	14	15		
32	製品・サービス	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・近隣住宅に配慮し、トラックエンジン音の騒音抑制を目的とした運行時間の設定を行っている。 ・地域の清掃活動に参加している。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・交通安全の街頭活動を行い、地域の交通安全運動に参加している。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ											8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・部所別ミーティング、社内の全体会議、通達の実施等により、経営方針や目標への意思の疎通を図っている。								8	9								17
37	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・ミーティングや社内通達、社内報により、法令順守の意識を向上させている。																16	
38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本		【予定】	【予定】企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する体制を構築する。																16	
39	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・適宜ステークホルダーとの対話し、自社の事業活動の影響に考慮しながら、適切な対応をしている。 ・取引先等へのイベント参加により、意思疎通を図っている。																16	17
40	組織体制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																			16	
41	組織体制	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																			16	
42	組織体制	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ												9		11		13 13.1			16	
43	組織体制	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ											8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定